

農林金融

THE NORIN KINYU

Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2024 **12** DECEMBER

持続可能な地域社会と自然環境のために

- 農協と多様な主体の連携による地域の「拠り所」づくり



木材貿易からみる自然資本活用の歴史

2024年10月21日から11月1日まで、生物多様性条約第16回締約国会議（COP16）がコロンビア・カリで開催された。COP16では2022年に締結された「昆明・モントリオール生物多様性枠組み（GBF）」の目標達成に向けた、国毎の自然資本・生物多様性対応状況の確認、遺伝資源の管理やファイナンス等インフラの整備加速等が主要テーマとなった。自然資本は、大気・水・土壤・鉱物・森林などから構成されるが、このうち森林が生み出す木材の利用は人類の歴史と常に深く関係している。木材は建築資材、道具、船舶、紙など文明発展のなかで多様に利用され、時代に合わせその活用範囲は様々に変化してきた。木材の利用が特に大規模化し国際貿易上の重要性が増したのが中世の欧州においてである。欧州のなかでもとりわけ北海・バルト海貿易では、木材・水産物・小麦などの生活必需品が貿易品目の中心となった。中でも木材は最も重要な戦略物資の一つとされ、中世以降にはハンザ同盟や北欧諸国の興隆等を通じ広範な貿易ネットワークが構成されている。大航海時代以降の欧州霸権国家であるイギリス、フランス、オランダ、スペイン等はピーク時には100隻近い大型帆船をそろえ、軍事・貿易上大きな影響力を誇った。大型帆船1隻には、約2,000～3,000本の木材が必要とされ、自国では供給しきれないそのばく大な木材調達を支えたのがこの国際的な木材貿易だった。時を同じくして、本邦における木材貿易も同様に中世に活発となった。本格的な城郭や寺院等の建築のため、木材商人の管理（「座」）のもと、森林資源に恵まれた吉野川流域・木曽川流域等を産地とした大規模な貿易が行われた。流域においては今日の県域をまたいで言語や習慣等共通の文化があり、計画的な伐採と森林再生等持続可能性に配慮した管理もされている。伝統は今日にも受け継がれ、現在環境省が進める「森里川海プロジェクト」など、流域における自然や地域社会の持続可能な一体的発展が目指されている。木材利用を巡る人類の歴史は自然資本の持続的な地域管理の一例でもあり、本号の論稿である「農協と多様な主体の連携による地域の「拠り所」づくり」、「生物多様性クレジットの動向と今後の展望」にもつながっている。本号の論稿を通じ、より広い視点から最新の取組みの研究成果を御紹介したい。なお、農林中央金庫グループでは、自然資本・生物多様性を重要課題（マテリアリティ）の一つに位置付け、TNFD等国際的なイニシアティブに参加しつつ会員や投融資先との連携を通じた移行支援を積極的に取組んでいる。また、農林中金総合研究所でも、幅広い取組みを通じて社会課題の解決に向けて貢献すべく、同分野の研究・助言・コンサルティングを強化している。

（（株）農林中金総合研究所 理事研究員 安武 篤・やすたけ あつし）

今月のテーマ

持続可能な地域社会と自然環境のために

今月の窓

木材貿易からみる自然資本活用の歴史

(株) 農林中金総合研究所 理事研究員 安武 篤

農協と多様な主体の連携による 地域の「拠り所」づくり

野場隆汰 —— 2

情勢

生物多様性クレジットの動向と今後の展望 ——気候変動対策と自然資本への新たなアプローチ——

安藤範親 —— 15

談話室

ドイツでの在外研究

東北大学 大学院農学研究科・農学部 教授 関根久子 —— 22

統計資料 —— 24

〈第77巻総目次〉卷末添付

本誌において個人名による掲載文のうち意見に
わたる部分は、筆者の個人見解である。

農協と多様な主体の連携による 地域の「拠り所」づくり

研究員 野場隆汰

〔要 旨〕

孤独や孤立といった問題が顕在化する現代社会においては、様々な人々の交流を目的とした居場所の重要性が高まっている。農協の地域に向けた取組みの1つである「拠り所」は、そうした社会問題の解決にも貢献してきた。しかし、昨今の社会情勢や経営環境の急速な変化のなかでは、農協の拠り所の持続性について、主に活動拠点や人材の面での懸念も感じられる。

そこで本稿では、農協の拠り所のうち、多様な主体の連携により運営されている事例を取り上げ、その持続的なありかたの検討を行った。事例からは、拠り所における多様な主体の連携は、活動に必要なノウハウやアイデアの共有が可能である一方、連携をコーディネートする役割が重要であることや、地域活性化の分野における農協と行政のさらなる接近の可能性が読み取れた。

目 次

- はじめに
- 1 背景と問題意識
 - 地域の居場所の重要性と農協の拠り所の現在—
 - (1) 地域における居場所の重要性
 - (2) 拠り所による農協の地域貢献
 - (3) 農協の拠り所の現在地
- 2 事例紹介① やなマルシェ
 - (1) やなマルシェ発足と取組みの経緯
 - (2) 具体的な活動内容
 - (3) 連携体制と各主体の役割
- 3 事例紹介② SUN・SUN会とSUN・SUNハウス
 - (1) SUN・SUN会発足の経緯
 - (2) 具体的な活動内容
 - (3) 連携体制と各主体の役割
- 4 まとめ
 - 拠り所における農協と多様な主体との連携のポイント—
 - (1) 拠り所における多様な主体の連携のメリット
 - (2) 連携をコーディネートする存在の重要性
 - (3) 地域活性化における農協と行政の接近
 - おわりに

はじめに

人々の孤独や孤立が社会問題となるなかで、地域の様々な人々による交流と、それを行う場所・空間の重要性が高まっている。農協がこれまで地域で展開してきた「拠り所」の取組みは、こうした問題の解決にも寄与してきた。しかし、昨今の社会情勢や経営環境の急速な変化のなかでは、農協の拠り所において、その持続性が問われてくるものと想定できる。

そこで本稿では、農協の拠り所のうち、多様な主体の連携により運営されている事例を取り上げる。各主体の役割や連携のポイントを整理したうえで、持続的な拠り所のありかたを検討したい。

なお、農協の地域に向けた活動は、組合員組織活動、くらしの活動、教育文化活動、支店協同活動等、農協や掲載されている資料によって呼称は多様だが、本稿では、こうした活動を便宜的に「拠り所」と呼ぶことにとする。この拠り所には、活動拠点となる場所や施設に着目しつつ、その拠点で行われる活動や交流、また活動を維持するために形成されているネットワークまで含めることとした。

1 背景と問題意識

—地域の居場所の重要性と農協の拠り所の現在—

(1) 地域における居場所の重要性

わが国が直面している少子高齢化をともなう人口減少の進行は、地域の活力を減退させ、人々のつながりの希薄化と社会的な孤独・孤立を招く。とくに2020年初頭からの新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、社会のつながりの分断を加速させ、今なおその影響を色濃く残している。

こうした問題への対応として、孤独・孤立対策の基本理念と国等の責務および施策の基本となる事項を定め、全ての国民を対象とする孤独・孤立対策を総合的に規定する「孤独・孤立対策推進法」が24年4月から施行された。また、24年6月には同法を根拠とした「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」が策定され、その基本的な方針の1つに「交流の場や居場所を確保し、人と人との『つながり』を実感できる地域づくりを行う」ことがあげられている。

同計画のなかでは、人々の交流を目的とする居場所の確保が「人生のライフステージの段階や属性に応じて孤独・孤立の問題を抱える当事者等にとっては、身近な地域における人とのつながりや自身の役割を持つ場となり、気軽に話や相談をし合ったり早期対応につなげたりする等の場にもなるとともに、地域コミュニティの形成・維持

にも資するもの」として捉えられており、孤独・孤立対策の重要な要素として位置づけられている。また、こうした居場所は、家庭、学校、職場、趣味的コミュニティなど、複数の場面での形成が想定される。なかでも様々な世代や立場の人々が混在している「地域」は、多様な居場所を形成する可能性を持っていると考えられる。

(2) 抱り所による農協の地域貢献

孤独・孤立対策として交流の場や居場所が注目される一方、農協は組合員組織活動、くらしの活動、支店協同活動、教育文化活動といった抱り所を各地域で展開することで、その役割の一端を担ってきた。

農林水産省が19年に実施した調査によれば、全国626農協のうち、68.2%が「高齢者の健康づくり・介護支援（介護予防運動、健康講話、認知症サポーター養成等）」、28.4%が「子育て支援（託児所の開設・運営、子ども食堂への食材提供等）」に取り組んでいるとしている。また、全国共済農業協同組合連合会（2024）によると、2016年度から23年度までに全国の農協で実施された地域貢献活動のうち、高齢者生活支援の活動総件数は1,212件、子育て支援イベント開催への延べ参加者数は約125万人にのぼっている（注1）。

こうした活動の多くは、農協の支店や支所において実施されている。高齢者や子育て世代のような、地域の居場所を必要としている人々に向けて、農協の施設が抱り所となって貢献を続けていることがうかがえ

る。

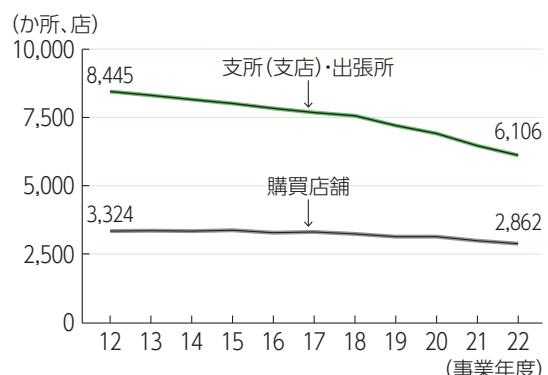
(3) 農協の抱り所の現在地

これまで抱り所を展開してきた農協ではあるが、その経営状況の全国的な変化からは、取組み現場でのいくつかの懸念事項がみられる。

1つは施設の統廃合による活動拠点の物理的な減少である。全国の農協の施設について2012事業年度から22事業年度にかけての推移をみると、支所（支店）・出張所数は8,445か所から6,106か所、購買店舗数は3,324店から2,862店にそれぞれ減少している（第1図）。

農協の支店に併設されている会議室やホールなどは、組合員活動や支店協同活動の拠点であり、Aコープをはじめとする生活購買店舗は、利用者が日々顔を合わせ、地域のにぎわいを創出する場となっていた。また、農協側にとっても支店や購買店舗は、職員と組合員・利用者との重要な対面接点であり、関係強化や事業拡大にもつながる、いわば組織基盤強化の拠点ともなつ

第1図 全国の農協の施設数の推移



資料 農林水産省「総合農協統計表」

ていた。それらが失われることで、そこを拠点に形成されていた地域と農協の双方の関係性にも影響が及ぶと考えられる。

もちろん、農協の支店や事業所の統廃合は、事業効率化の手段の1つであり、経営基盤強化の面からは、やむを得ない選択であったケースも少なくない。しかし、拠り所としての機能を考えた場合には、その役割が地域に残されていた施設も一定程度あったのではないだろうか。

2つ目の懸念は、拠り所の運営を担う人材である。拠り所の運営体制は、農協ごとに異なり、職員と組合員の協力によるものが多い。このうち、農協の職員配置に関しては、地域、くらし、生活といった専門部署を設ける場合もあれば、組合内の企画・総務部門もしくは支店に専任担当職員を置く場合もある。しかし、第2図のとおり、農協の正職員の全体数や新卒者採用者数が減少するなかでは、拠り所の業務を担当する職員は限られ、複数の地域や活動を掛け持ちするなど、その業務負荷の増大が懸念

第2図 全国の農協の正職員数および新卒者採用者数の推移



資料 第1図に同じ

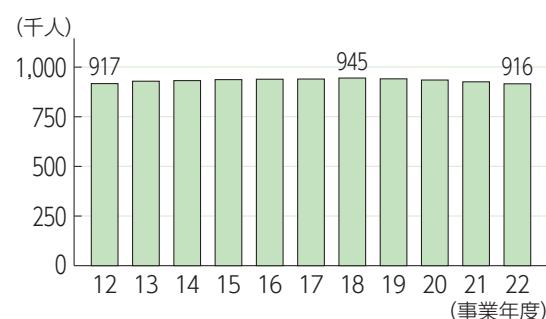
される。

また、拠り所運営の主な協力者であると考えられる農協の女性部や助けあい組織などに所属する女性正組合員数については、18事業年度をピークとして減少傾向にある（第3図）。組合員の高齢化が進むなかで、拠り所の現場では、年齢を理由とした協力者のリタイアや後継者不足などの課題が顕在化しているものと考えられる。

以上のように、現在の農協は施設や人材などの複合的な課題を抱えており、これまで展開してきた拠り所においても、その影響が少なからず及んでいるものと考えられる。そのなかで、農協がこれまでどおりに拠り所の運営を続けていくためには、その持続的なありかたの検討が必要である。そのために、以下では具体的な事例を紹介したい。

(注1) 全国共済農業協同組合連合会では、全国の農協の地域貢献活動を支援するための「地域・農業活性化積立金」を2016年度に創設している。本稿で引用した農協の地域貢献活動の実績は、同積立金の支援によって実施されたものである。そこに各農協の自己資金や行政の補助金等を活用して実施されているものも含むと、農協の地域貢献活動はさらに多くの件数・種類が展開されていると推測される。

第3図 全国の農協の女性正組合員数の推移



資料 第1図に同じ

2 事例紹介① やなマルシェ

本章では、1つ目の拠り所の事例として、愛知東農業協同組合（以下、「JA愛知東」という。）の女性部が中心となって展開する「やなマルシェ」の取組みを紹介する。やなマルシェは旧Aコープの空き店舗を改装した「JAプラザ」を拠点として、朝市の開催、地域住民を対象としたサロン活動、地域の高齢者生活支援サービスなど様々な活動を展開している。

（1）やなマルシェ発足と取組みの経緯

やなマルシェの活動拠点は愛知県新城市の南部にある八名地域に位置している。本地域の人口は2000年の5,794人が10年には5,296人、20年には4,738人へと、10年ごとに約1割の減少が続いている。地域内の人⼝に占める65歳以上の割合を示す高齢化率は新城市全体で36.2%、八名地域でも36.0%と、愛知県全体の25.3%を大きく上回っており、県内でも高齢化が先行する地域である。地域内高齢化率は30年には38.7%、60年には44.2%と、さらに高まるとの推計もあり、人口減少と高齢化による地域コミュニティの衰退が喫緊の課題と捉えられている（新城市八名地域自治区（2023））。

人口減少により採算維持が困難となり、17年3月には八名地域内唯一のスーパーであるJA愛知東の生活購買店舗「Aコープ八名店」が閉店となった。同店は地域住民がふだん買い物をするためのインフラである

とともに、日常的に何げない会話を交わす、地域の交流拠点でもあったため、その閉店は八名地域のさらなる衰退につながると、住民の間では受け止められた。

そこでJA愛知東の八名地域女性部員有志が遊休施設となった旧Aコープ八名店の軒下において、朝市を開催する活動をすることとなった。なお、活動を主導したJA女性部員たちは、生活協同組合コープあいちの地域委員会や八名地域の住民自治組織である「八名地域協議会」のメンバーでもあり、各組織内においても同様の地域課題について検討を重ねていた。朝市の開始は、そうした様々な住民組織の議論も背景にあった活動といえる。

朝市の開始当初は旧Aコープ八名店の軒下部分のみを使用していたものの、出店者が増えるにつれて施設内にも売場を拡大した。施設内の使用にあたっては、JA愛知東が内装や厨房施設の改装費を負担しており、改装費の拠出について、やなマルシェ側からJA愛知東の役員層に向けて、これまでの活動状況や今後の計画を説明する機会が設けられた。

施設内を使用できるようになった旧Aコープ八名店は「JAプラザ」と名付けられ、現在までやなマルシェの活動拠点となっている。本格的な活動拠点ができたことをきっかけとして、やなマルシェの活動の幅はさらに拡大することとなり、地域住民を対象とした各種サロン活動、近隣の小中学校の生徒を招いての総合学習、地域の女性だけでなく男性も巻き込んだ活動「やなまる

つ人」などを展開している。また、22年4月からは地域の高齢者を対象とした宅食と家事支援のサービスを展開する事業「地域ささえ愛」にも着手している。

(2) 具体的な活動内容

前節でも述べたように、やなマルシェの活動の幅は多岐にわたっている。なかでも、地域の多様な主体の連携に基づき運営されている以下の活動をここでは紹介しておきたい。

a 認知症カフェ「結カフェ」

やなマルシェでは、毎月第2・第3・第4水曜日に認知症カフェ「結カフェ」を開催している。認知症カフェは、認知症患者に加えて、その家族や地域住民などが集い、認知症についての情報交換や参加者の交流を目的とする取組みである。新城市はこの認知症カフェを「結カフェ」という統一名称で推進しており、活動費助成や運営ノウハウのアドバイスなどのサポート事業を実施している。

やなマルシェも同事業を活用して結カフェを運営しており、JAプラザ内のスペースを開放して、高齢者を中心とした地域住民の交流と認知症に対する理解促進に取り組んでいる。ふだんは参加者による自由な交流をメインとしているが、介護福祉や健康増進に関連したイベントを実施することもあり、そのときには社会福祉協議会の職員による介護保険制度に関するセミナーや健康づくり振興のボランティア団体を招いた

健康体操教室などが開催されている。

b 高齢者生活支援事業「地域ささえ愛」

また、やなマルシェでは22年4月から、新たな活動として高齢者生活支援事業「地域ささえ愛」を展開している。同事業は八名地域の女性部を母体とするやなマルシェだけでなく、JA愛知東管内の他地域で活動するJA女性部も参画した「地域ささえ愛組織」によって運営されている。また、事業の事務局はJA愛知東の組合員課が担っている。

主な事業内容は、高齢者宅に食事を届ける宅食サービスと、家の掃除、調理や庭の手入れなどをサポートする家事支援サービスである。また、一部の地域では買い物代行サービスも実施している。サービスの対象範囲は、JA愛知東管内地域とし、対象者は組合員かつ一人暮らしまたは夫婦暮らしの65歳以上の高齢者等としている。料金は宅食サービスの場合は1食500円、家事支援の場合は1時間1,200～1,800円と設定している。宅食サービスの場合は、食事を手渡す際の利用者の安否確認も兼ねている。

実際のサービス提供は、地域住民による「高齢者支援センター」が担っている。同センターはJA愛知東職員のOB・OGや各地域のシルバー人材センターの登録者を中心に応募を呼びかけ、24年10月時点で88人が登録されている。センターの登録に際しては、サービスの質の向上を図るため、新城市社会福祉協議会等による生活支援活動のノウハウや高齢者の権利を守る心構え

に関する講習会を受講することになっている。

宅食サービスの提供メニューは利用者である高齢者の健康への配慮が必要となるため、地域ささえ愛組織では、愛知県厚生農業協同組合連合会の足助病院から栄養バランスが整ったメニューのレシピ提供を受けるとともに、オンラインでの調理実習も受講した。

(3) 連携体制と各主体の役割

やなマルシェにおける連携体制について、第4図に整理した。やなマルシェは八名地域のJA女性部員が中心となって運営しつつ、活動の内容によっては地域の多様な主体と連携し、活動をより拡大・充実させている点が特徴といえる。

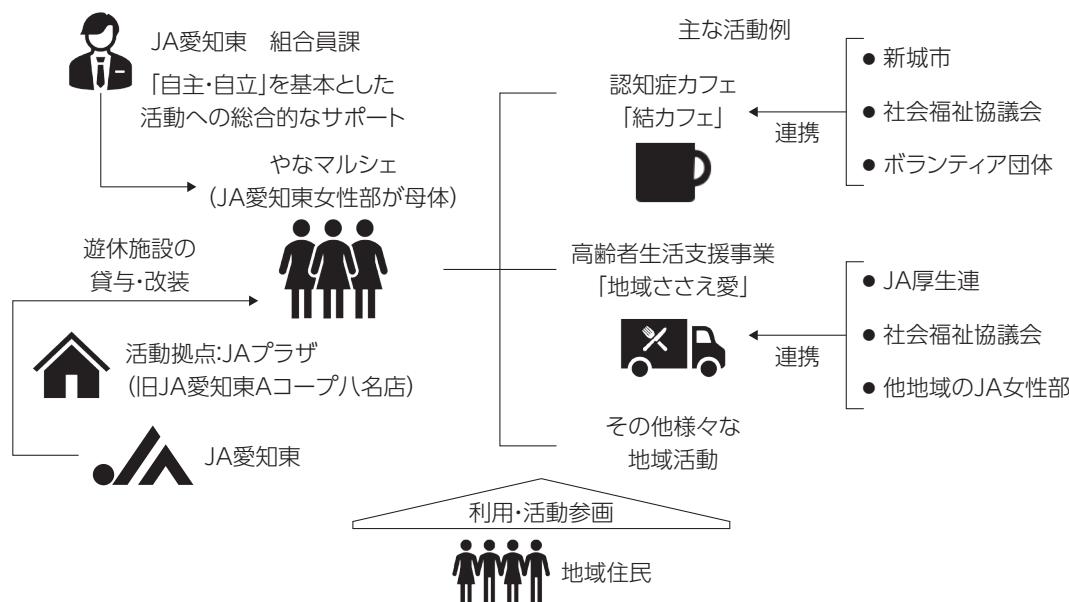
具体的には、結カフェでは新城市がサポ

ート事業として活動費助成や運営アドバイスなどで支援をしているほか、社会福祉協議会が健康教室の講師を派遣することでサポートしている。また、地域ささえ愛においても、立ち上げの段階で社会福祉協議会が講師を務めたり、足助病院によるレシピ提供および調理法講習などのノウハウの提供がみられる。

さらに、地域ささえ愛の実際の作業を担う高齢者支援センターは地域住民から公募が行われている。地域住民はやなマルシェの活動の単なる利用者ではなく、自らも主体的に活動に参画しており、地域住民による拠り所の利用と活動参画の好循環が生まれているといえる。

JA愛知東の役割についても注目したい。JA愛知東は、活動拠点である旧Aコープ八名店の貸出と施設整備費用の拠出というハ

第4図 やなマルシェと地域の多様な主体との連携イメージ



資料 JA愛知東およびやなマルシェへの聞き取りから農中総研作成

一ド面での支援をしているほか、組合員課による様々な活動支援もみられる。例えば、JAプラザの改装時のような、やなマルシェとJA愛知東側で協議が必要な場では、組合員課が双方の窓口となることで協議が円滑に進んできた。そして現在のやなマルシェおよび地域ささえ愛組織の活動は、組合員活動本来の姿勢である「自主・自立」を基本としており、その姿勢に沿った企画・運営ができるように、組合員課も総合的なサポートを行っている。

3 事例紹介② SUN・SUN会 とSUN・SUNハウス

本章では、2つ目の拠り所の事例として、飛騨農業協同組合（以下、「JAひだ」という。）が管内とする岐阜県高山市朝日地域および高根地域における「SUN・SUN会」の取組みを紹介する。同会では、JAひだの生活購買店舗であった旧Aコープ朝日店の空き店舗を活用して、JAひだを含む地域の多様な主体が参画し、地域の拠り所「SUN・SUNハウス」を運営している。

（1）SUN・SUN会発足の経緯

SUN・SUNハウスがある岐阜県高山市朝日・高根地域は、周囲を山々に囲まれた中山間地域である。両地域ともに近年の人口減少は著しく、朝日地域は10年時点の1,875人から20年時点の1,435人で約2割減、高根地域は10年時点の468人から20年時点の281人で約4割減と、直近10年間で比較しても

その減少幅は大きい。また、高齢化率についても20年時点で朝日地域は42.2%、高根地域は62.9%と、高山市全体の33.4%をともに上回っており、市内でも高齢化が深刻な地域といえる。

こうした状況から、地域の高齢者福祉に関係する組織が参画して対策を検討する「地域福祉連携会議」が19年に発足されていた。しかし、同会議では組織間の壁もあり、明確な課題解決のビジョンが見いだせないまま、4年ほどの月日が経過していた。そこで23年頃から、同会議に地元の市議会議員が参加し、地域課題の洗い出しや各組織の役割の明確化などのイニシアティブをとった結果、地域住民の交流の“ハブ”となるような施設をつくりたいという具体的なビジョンが形成された。目的が明確となったタイミングで地域福祉連携会議は「地域連携会議」と名称を変更し、福祉に限ることなく、朝日・高根地域に関する様々な課題について検討する場へと発展した。

同時期にJAひだでは、14年に閉店して遊休施設となっていた旧Aコープ朝日店をJAひだ助けあい組織「山びこの会」朝高支部（以下、「JA山びこの会」という。）とJAひだ女性部朝高支部（以下、「JA女性部」という。）の活動拠点として活用することを検討していた。そこで地域連携会議からJAひだに対して、遊休施設活用の申出を行い、組合員組織活動に限らず、地域にひらかれた拠点としたいというJAひだの考えとも一致したため、SUN・SUNハウスが24年4月にオープンとなった。

SUN・SUNハウスのオープン当初は、JA山びこの会とJA女性部によるミニデイサービスが主に実施されていたが、2024年7月には、より多くの組織や個人がSUN・SUNハウスでの活動に携われるよう、その運営主体となるSUN・SUN会が立ち上がった。以降は、同会を中心にSUN・SUNハウスでの活動が展開されている。

なお、SUN・SUN会の活動は、高山市による「地域課題解決型事業活動プランコンテスト」事業の補助金を活用している。同事業は、市内の事業者や団体から募集した地域活動の計画のうち、より優秀なものに対して市から活動資金を助成するコンテスト形式の地域支援事業である。SUN・SUN会ではSUN・SUNハウスの立ち上げ時にこの補助金の交付を受けており、各種イベントに必要な備品の購入等に充てている。

(2) 具体的な活動内容

SUN・SUN会の活動は定期的なものと「SUN・SUNまつり」などのイベント開催の2つに分けられる。

a 定期的な活動

定期的な活動として、JA山びこの会とJA女性部によるミニデイサービス「あったかルーム」がある。あったかルームは毎月第3水曜日に実施されており、地域の高齢者を中心に交流が行われているほか、健康体操や介護福祉に関するセミナーなども開催されている。また、あったかルームの参加者には、JA山びこの会とJA女性部による手

作りの昼食が提供される。

もう1つの定期的な活動として、「こどもミライ輝くあさひ・たかね」という団体が放課後の子どもの居場所づくりとして、毎週木曜日にトレーディングカードのレクチャーを実施している。こどもミライ輝くあさひ・たかねは朝日・高根地域の子育て世代によって組織された、子どもや若者の郷土愛を育むことを目的に活動する団体である。同団体はSUN・SUNハウスの開設以前から朝日・高根地域で子どもの居場所づくりや子育て支援に取り組んでいたが、活動拠点がないことが課題であった。そこでSUN・SUN会のメンバーとなり、SUN・SUNハウスを活動拠点とするとともに、現在ではイベント企画を積極的に行うなど、SUN・SUN会運営の主要な担い手となっている。

また、SUN・SUNハウスの一画にはパン屋が入居しており、その営業日である毎週月・火・木曜日は施設が開放されているため、地域住民向けのフリースペースのような利用もされている。

b イベントの開催

SUN・SUNハウスでは定期的な活動に加えて、SUN・SUN会の企画によるイベントが都度開催されている。とくに24年8月5日～10日の6日間にわたって開催された「SUN・SUNまつり」は延べ約600人の参加があり、朝日・高根地域の活性化に大きく貢献したイベントとなった。

SUN・SUNまつりは開催期間の6日間

で、魚釣り教室、eスポーツ大会、ワークショップ、防災教室、縁日など様々な企画が行われ、各企画はSUN・SUN会の会員同士の協力によって充実したものとなった。例えば、防災教室に使用したドラム缶風呂や段ボールベッドなどは、会員である社会福祉協議会や高山市役所朝日支所が用意をしたり、魚釣り教室や各種ワークショップは会員のなかでそれらを趣味としている人が講師を担当した。また、イベント期間中には地域住民に安価で食事を提供する地域食堂も開催され、調理はふだんあったかルームを運営するJA山びこの会およびJA女性部が担った。

さらに、こうしたSUN・SUN会主催のイベントの際には、会員の各組織が運用している広報媒体にイベントの告知を掲載している。広報面でも多様な主体が参画する

SUN・SUN会の特徴がいかされている。

(3) SUN・SUN会の会員構成と連携による活動運営

第5図にSUN・SUN会の会員と運営体制をまとめた。SUN・SUN会は前章のやなマルシェとは異なり、結成当初から地域の多様な主体が参画する、連携を前提とした体制となっている点を特徴としている（注2）。

会員のうち、意見の集約や調整などの事務局機能は、JAひだ朝日支店と先述の市議会議員が担っている。ただ、SUN・SUNハウスに入居しているパン屋の営業日はフリースペースとなっているほか、建物の鍵はJAひだとSUN・SUN会で複数個を所有しているため、会員は基本的に自由に施設を使うことができる。

第5図 SUN・SUN会の会員構成と運営体制のイメージ



資料 JAひだおよびSUN・SUN会への聞き取りから農中総研作成

また、SUN・SUNハウスには利用スケジュール調整用のカレンダーと事務連絡用の掲示板が備え付けられており、それによって会員間の情報共有と利用方法の調整を図っている。さらに、毎週月曜日の朝には会員が参集するミーティングを開催しており、顔を合わせての定期的な情報共有、協議の場も設けている。このように、SUN・SUNハウスの管理およびSUN・SUN会の活動内容の決定は会員の柔軟かつ主体的な方法によって行われている。

各主体の具体的な役割は、活動によって様々だが、現状イベントの企画や運営を中心的に担っているのは、こどもミライ輝くあさひ・たかねのメンバーとなっている。そのほかの会員も自らイベントを企画したり、先述のSUN・SUNまつりのときのように、ほかの会員発案のイベントの際に、必要な備品の提供や運営のサポートをするなど、まさに地域が一体的に運営している拠り所となっている。

(注2) SUN・SUN会の方針として、会員はあくまで地域住民としての「個人」であることを強調するため、会員登録はすべて個人名で行っている。しかし、その個人は地域内のいずれかの組織に所属しており、実質的にその組織を通じてSUN・SUN会に参画しているため、本稿ではその組織名で会員を記述している。

4 まとめ —拠り所における農協と多様な主体との連携のポイント—

これまで、農協と多様な主体の連携による地域の拠り所の事例を紹介してきた。本

章では、そのポイントをまとめると、

(1) 拠り所における多様な主体の連携のメリット

拠り所は高齢者福祉や子育て支援など、地域課題解決の場としての機能を持つが、そのためには専門的な知識や技能が必要なケースも多い。そこでやなマルシェが行っていたように、外部への講習依頼によってノウハウを共有することは、拠り所での活動を充実させるために有効な手法の1つである。

また、拠り所をより持続的なものとし、地域の活性化に発展させていくためには、“そこで何をするのか”というアイデアが欠かせない。このアイデアが地域内から生まれてこなければ、やらされ感が漂い、マンネリ化につながりかねない。この点について、SUN・SUN会では、参画する各主体が次々とアイデアを出し、会員同士が一体となってそれを実現していくというプロセスができており、SUN・SUNまつりのような具体的な地域活性化の活動はその成果とみることができる。

このように多様な主体が有するノウハウやアイデアを共有できる点は、拠り所における連携の大きなメリットといえる。従来の拠り所では、農協職員が中心となって、このノウハウ習得やアイデア出しの役割を担っていたものと思われる。しかし、第1章でも確認したように、拠り所にかかる農協職員の人材不足が課題となっている場合は、その役割を多様な主体と連携し、補完

することが、持続的な拠り所運営につながりうると考えられる。

(2) 連携をコーディネートする存在の重要性

本稿では拠り所に関わる主体として様々なものを取り上げた。これらの主体は拠り所以外の場面では、別組織として各々が事業活動を展開している。こうした別々の立場にある各主体が拠り所という同じ空間で活動していくためには、その間を調整する役割が必要となる。

この点について、やなマルシェの場合はJA愛知東の組合員課がJAプラザの改装時の協議や高齢者生活支援事業の事務局などで調整役を果たしていた。また、SUN・SUN会結成の過程では、地元の市議会議員が地域課題と共通の目的を明確化したこと、連携が促進され、SUN・SUNハウスの開設に至った。彼らのようなコーディネーターの存在は、円滑かつ効果的な連携に寄与しており、持続的な拠り所運営にとってもその役割が重要であることを示唆している。

地域活性化におけるコーディネーターの重要性については、行政施策でも認識されており（注3）、農協も拠り所を通してその役割の一端を担うことが期待される。

(3) 地域活性化における農協と行政の接近

本稿で紹介した両事例において、ともに活動費用の原資に行政の補助金活用がみられるなど、行政は拠り所における連携先と

して親和性が高い主体の1つといえる。

とくに、農協が事業活動において培ってきた地域への情報網やネットワークは、行政の地域活性化施策にとって有意義なものといえる。また、農協が所有する遊休施設は町や村の中心部に立地していることが多く、地域交流拠点としての有用性も高い。

これらの農協の強みが、行政側の地域活性化施策においてさらに活用されるためには、双方の連携の深化による、さらなる情報共有が欠かせない。そのためにも、これまで農業分野が中心となっていた農協と行政の連携について、拠り所を含む地域活性化分野にもその範囲を広げていく必要があると考えられる。

(注3) 国の地方創生施策においては、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」を増やすために、地域住民をはじめとした受入れ側と都市部住民双方のニーズを把握しながらマッチングを行う「中間支援組織」が注目されている。

また、第1章で述べた孤独・孤立対策においても、孤独・孤立についての理解・意識や気運を社会全体で高めていくため、孤独・孤立の問題について知識を身につけ、身の回りの人に関心をもち、できる範囲で困っている人をサポートする「つながりサポートー」の養成を具体的な施策としてあげている。

上記は、本稿で言及した拠り所をコーディネートする存在に近しい役割といえ、地域活性化の様々な場面でこれらの役割が重視されていることがうかがえる。

おわりに

これまで拠り所を通して地域に貢献してきた農協ではあるが、その内外の環境は急速に変化している。こうした状況下では、拠り所にも持続性が求められ、また、農協

の地域におけるプレゼンスの維持も重要なとなる。その目指す方向性として、本稿では多様な主体との連携による拠り所のありかたを提案した。

24年10月に開催された第30回JA全国大会においては、30年にJAグループが目指す姿を「総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担うとともに、様々な活動を通じて、多様な関係者と連携し、協同の力で豊かで暮らしやすい地域共生社会の持続的発展に貢献している姿」としている。本稿はその具体策の提示を試みたともいえる。

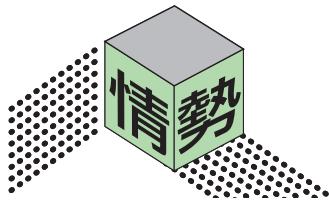
持続的な拠り所運営は、地域の持続につながり、すなわち地域を事業基盤とする農協経営の持続性をも支えると考えられる。本稿が今まさに全国各地で展開されている拠り所について、その持続性の視点から捉え直すきっかけとなれば幸いである。

＜参考文献＞

- ・石田光規（2022）「現代社会における孤立問題—地域社会は再生するのか—」一般社団法人平和政策研究所『政策オピニオン』NO.250
- ・川村保（2014）「第4章 農協の農村コミュニティでの役割」、大泉一貴編『農協の未来 新しい時代の役割と可能性』勁草書房、127～148頁
- ・孤独・孤立対策推進本部（2024）「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」
- ・JAグループ（2024）『第30回JA全国大会決議 組合員・地域とともに食と農を支える協同の力—協同活動と総合事業の好循環—』
- ・新城市八名地域自治区（2023）「八名でいつまでも元気で楽しく暮らしたい！—八名地域計画—」
- ・総務省統計局「令和2年国勢調査結果」
- ・全国共済農業協同組合連合会（2024）『JA共済 地域貢献活動REPORT 2024』
- ・内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局・内閣府地方創生推進事務局（2024）「小さな拠点・地域運営組織—関係人口の影響について—」
- ・農林水産省「総合農協統計表」
- ・農林水産省経営局（2019）「農協の自己改革に関するアンケート調査」

（のば りゅうた）





生物多様性クレジットの動向と今後の展望 —気候変動対策と自然資本への新たなアプローチ—

主任研究員 安藤範親

はじめに

近年、気候変動や生物多様性が世界経済に及ぼす影響に対する関心が高まっている。これに伴い、自然環境への影響に対する説明責任が企業をはじめとする経済主体に求められるようになってきた。その結果として情報開示や排出削減、自然保全活動の取組みが進み始めている。

そのようななか、特に注目されるのは、カーボンクレジットに加えて、「生物多様性クレジット」である（注1）。世界経済フォーラムによると、生物多様性クレジットは、「生物多様性の純利益をもたらす活動に資金を提供するために使用される経済的手段」と定義され、自然にプラスとなる企業活動をサポートし、長期的な自然保護と回復に資金を提供することを可能にする新たな市場の一つと位置付けられている。なお、POLLINATION (2023) は、生物多様性オフセットと生物多様性クレジットの違いを指摘している。生物多様性オフセットは、ある場所における生物多様性へのマイナス影響を、別の場所における生物多様性へのプラス影響に相当する生物多様性ユニットを購入することで「相殺」ないし補償する事業

としている。また、生物多様性クレジットは、生物多様性への負の影響のオフセットを意図しておらず、別の場所での負の影響に結びつかない、生物多様性に肯定的な成果を確保することを目的とする事業としている。こうした生物多様性クレジットは、カーボンオフセットや生物多様性オフセットとは異なり、主にプロジェクト実施場所特有の生態系への負の影響を取り除くために用いられる。

一方で、気候変動と生物多様性は相互に関連しており、どちらか片方ではなく統合的に両者に対して対応することが重要となっている。本稿では、生物多様性クレジットという新たな市場の動向を明らかにするとともに、今後の展望を検討したい。

(注1) 気候変動と生物多様性は相互に関連している。特に自然資源を活用する農林水産分野におけるカーボンクレジットの取組みは、生物多様性との関連性が高い。例えば、カーボンクレジットの炭素吸収源プロジェクトは、植樹などの森林の育成による炭素貯留効果の促進とともに森林生態系の修復と再生を伴うため、生物多様性の維持、回復にも貢献できる。そこで、生物多様性クレジットではなく、森林吸収源クレジットに生物多様性の成果を追加し相乗効益を得る生物多様性付きカーボンクレジットなどが現れている。例えば、イタリアでは在来種の生息地を回復することを目的に、劣化した農地へ再植林し、カーボンクレジットの生成と生物多様性の回復を図る事例がある。Invernizzi AGRI Lab at COP16 with a project to restore

biodiversity in collaboration with Generali.
<https://www.sdabocconi.it/en/news/24/11/invernizzi-agri-lab-at-cop16-with-a-project-to-restore-biodiversity-in-collaboration-with-generali>

1 世界的な気候変動・生物多様性を巡る議論の変遷

地球環境問題に関する世界的な関心の高まりから、1992年にブラジルのリオデジャネイロにて国連環境開発会議（地球サミット）が開催された。国連は同会議を契機に、93年に生物の多様性を保全し、持続可能な利用を図ることを目的とした生物多様性条約を、94年に大気中の温室効果ガスの濃度の安定化を目的とし、地球温暖化がもたらすさまざまな悪影響を防止するための気候変動枠組条約を、それぞれ発効した。

これらを受けて、まず、気候変動の分野では、97年のCOP3（第3回締約国会議）にて、京都議定書が採択され、先進国に対して08年から12年（第一約束期間）における温室効果ガスの排出削減を義務付けた。また、削減目標を達成するために、排出権取引などの仕組みが導入された。排出権取引は、国や自治体が企業等に対し排出量の上限を排出枠として決め、その排出枠を企業等の間で売買する仕組みである。

15年のCOP21では、20年以降の新たな枠組みとして、パリ協定が採択され、条約に加盟する全ての国が削減目標・行動計画をもって参加することをルール化した。また、COP21においてFSB（金融安定理事会）

は、金融市場に参加する企業の気候関連リスクの情報開示の枠組みを提言するTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）を設立した。17年には、情報開示推奨項目をまとめた最終報告書（TCFD提言）を公表し、それ以降、TCFD提言に基づいた企業の情報開示が進み始めている。その結果、企業自らの排出削減の取組みに加えて、カーボンクレジットを通じた温室効果ガス排出削減の取組みが増加している。なお、カーボンクレジットは、温室効果ガスの削減量や吸収量をクレジットとして認証し、他の企業・団体と取引する仕組みである。

次に、生物多様性の分野では、10年のCOP10にて、生物多様性の損失を止めるために、各国が優先して取り組むべき20の目標（愛知目標）や、遺伝資源へのアクセスと利益配分に関する名古屋議定書などが採択された。

22年のCOP15第二部では、愛知目標を引き継ぎつつ、30年までの緊急の行動のための23の目標を盛り込んだ「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択された。そのなかで、新たに導入された目標の一つとして、各国政府が、特に大企業や多国籍企業、金融機関に対して、生物多様性に関するリスクや依存・影響評価、情報開示を促す措置を講じることを掲げた。この目標は、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）などの企業の情報開示に関する議論の進展を踏まえたものである。

TNFDは、19年のG7環境大臣会合にて

設立が呼びかけられ、21年に事業が開始された。これは、企業等の事業経営における自然資本や生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価・開示するための枠組みを構築するために設立された国際的な組織で、開示を通じて自然を保全・回復する行動に資金の流れを向け直すことを目的としている。23年には、開示項目をまとめた最終報告書（TNFD提言）を公表し、すでに世界510の企業や団体（24年11月現在）がTNFD提言に基づいた情報開示に取り組むことを表明している。

国連の地球規模生物多様性概況第5版によると、生物多様性の損失の原因として、土地利用の変化と生息地の転換、気候変動、乱獲、侵略的外来種、汚染などが挙げられている。原因のうち、気候変動が50年には生物多様性の損失の主因になると予想されている。また、地球の気温上昇を1.5℃近くに保つことができるかどうか、または産業革命前のレベルより2℃を超えるかどうかによって、生物多様性の結果に大きな違いがあることが強調されており、気候変動と生物多様性の問題は複雑に関連している。

2 生物多様性クレジットの導入

生物多様性クレジットは、まだ開発の初期段階にある仕組みであり、クレジットの認証や取引のための枠組みづくりが進められている。世界的に注目される背景には、生物多様性クレジットが自然保護のための

解決策に対して民間資金を引き出し、資金調達の解消に役立つ可能性があるためである。加えて、損失した自然を回復する取組みのみならず、生物多様性が豊かな国や地域を適切に評価し補償することで、地域社会や生物多様性の保護者に利益をもたらす可能性があることなどが挙げられている。

(1) 世界の生物多様性クレジットの枠組み

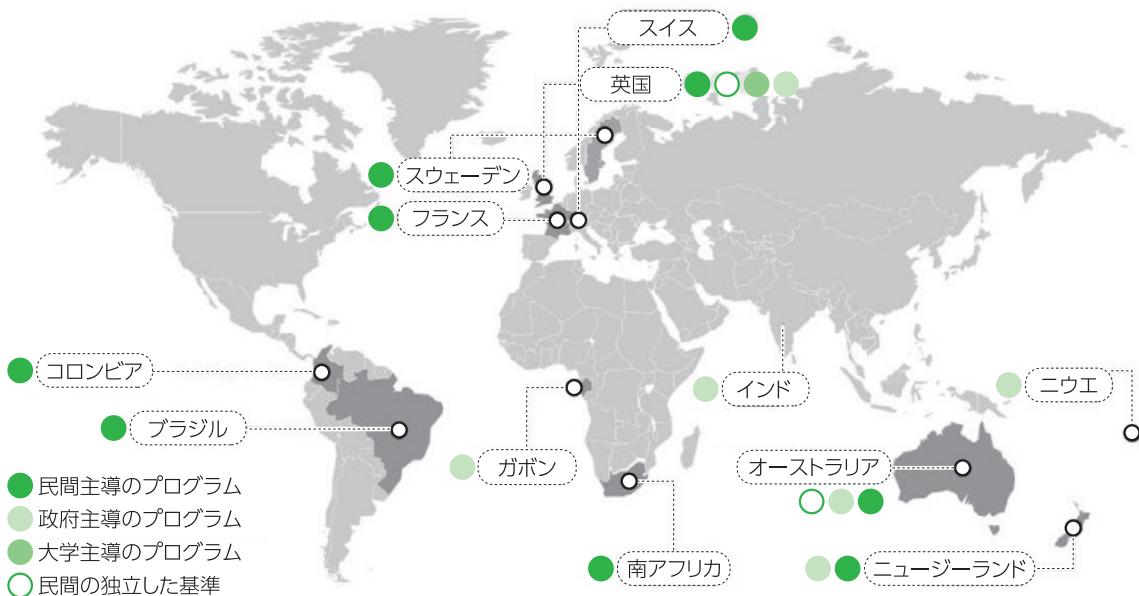
POLLINATION（2023）によると、第1図のとおり、既に生物多様性クレジットの枠組みやプロジェクトが世界に数多く存在している。例えば、政府主導のプログラムとしては、オーストラリアのNature Repair Market、ニューカレドニアのOcean Conservation Commitments、インドのGreen Credit Programmeがあるほか、英国やスコットランド、フィンランド、フランス、ドイツ、ガボン、フィリピン、ニュージーランドなどでもクレジット市場の開発が進められている（注2）。

また、生物多様性クレジット発行に向けた民間による個別のプロジェクトとしては、オーストラリアのWilderlands program、ホンジュラスのCusco Cloud Forest National Park project、ニュージーランドのSustainable Development Units programmeなど、世界各地でさまざまな生物多様性クレジット発行に向けたプロジェクトが開始されている（注3）。

（注2）Nature Repair Market.

<https://www.dcceew.gov.au/environment/>

第1図 世界の生物多様性クレジットの取組み



資料 State of Voluntary Biodiversity Credit Markets: A GLOBAL REVIEW OF BIODIVERSITY CREDIT SCHEMES, Pollination OCTOBER 2023

environmental-markets/nature-repair-market
Ocean Conservation Commitments.
<https://niueoceanwide.com/ocean-conservation-commitments/>
Green Credit Programme.
https://www.moefcc-gcp.in/about/aboutGCP?utm_campaign=fullarticle&utm_medium=referral&utm_source=inshorts
(注3) オーストラリアの事業
Wilderlands : <https://wilderlands.earth/>
ホンジュラスの事業
RePlanet : <https://www.replanet.org.uk/project/non-carbon-rich-ecosystem-restoration/cusuco-cloud-forest/>
ニュージーランドの事業
NZ Gov 2023 : https://environment.govt.nz/assets/publications/Credits_proactive_release-Combined_PDF_with_Coversheet.pdf

(2) 生物多様性を測る多様な指標

カーボンクレジットは、例えば森林吸収源プロジェクトの場合、樹木の炭素貯留量のみを測定することでクレジット化が可能

になるが、生物多様性クレジットは、その測定対象が複雑になる難しさがある。生物多様性の測定は、種内における遺伝的多様性、種間の多様性、生態系の多様性といった複数のレベルで測定することが可能であり、さらに、さまざまなサンプリング技術、調査手法がある。測定ツールも顕微鏡による微生物の観察から衛星で撮影した景観全体の画像まで様々である。

例えば、日本の環境省は10年に「生物多様性総合評価報告書」を公開している。そのなかでは、生物多様性損失の要因、対策、状態を表す30の指標のもとに、生物多様性に関する104のデータから評価を行っている。また、国連のIPBES（生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム）では、地球規模での生物多様性と生態系サービスの評価を行っている（注

4)。

そのほか、森林生態系における生物多様性の指標として、欧州のFOREST EUROPEは20年に「ヨーロッパの森林の現状」を公開している。そのなかで、樹種の多様性、森林の再生、自然さ、導入樹種、枯れ木、遺伝資源、森林の分断化、絶滅危惧種の森林生物、保護林、一般的な森林の鳥類種といった10の指標を掲げ評価を行っている。

(注4) GLOBAL ASSESSMENT REPORT OF THE INTERGOVERNMENTAL SCIENCE-POLICY PLATFORM ON BIODIVERSITY AND ECOSYSTEM SERVICES.
<https://www.ipbes.net/global-assessment>

(3) 多様な手法による評価

以上のように、生物多様性に関する指標の広範性を考慮すると、生物多様性のクレジット化においては、データ収集に関連するコストと実用性のバランスという課題がある。実際に取り組まれている制度では、どのような手法が選択されているのだろうか。

例えば、23年12月にスペインのカタルーニャ州で始まった気候クレジット制度では(注5)、生物多様性を迅速に評価し、定期的に監視するための簡単な指標として開発され、欧州の様々な国・地域で導入されている潜在的生物多様性指数(IBP)の手法が選択されている(注6)。IBPでは、森林種の豊富さ、植生の垂直構造、立ち枯れ木、倒木、大径木、マイクロハビタット(生き物の生息環境となる樹木)、空き地、林齢、水生生息地、岩場等環境といった10の測定項目があり、それぞれの項目の尺度にしたがって0～5段階で評価される。林内を歩きながら

専門家以外でも評価可能な項目であり、具体的には、haあたりの大きな立ち枯れ木の本数などをカウントし、得点化される。

そのほか、スウェーデンの生物多様性クレジット開発業者であるQarlbo Biodiversityの方法論では、希少種や絶滅危惧種などの指標種の定期的な観察結果により評価される。また、ブラジルのSocial Carbonでは、種(鳥類、昆虫などの無脊椎動物)の多様性指標に加えて、地域社会が長期的な生態系の健全性に関係することから、地域コミュニティの生活状況を改善するために、地域住民や団体などステークホルダーへの収益分配割合を指標としている。

(注5) 気候クレジット制度は、炭素、水源涵養、生物多様性、火災が評価対象となる。
<https://lifeclimark.eu/en/climate-credit/>

(注6) Potential Biodiversity Index (IBP) は、森林管理者が生物多様性を森林管理に簡単に統合できるようにフランスの研究者ら(L. Larrieu、P. Gonin)によって設計されたツールである。このツールを用いた生物多様性の調査手法や森林管理手法等のマニュアルが作成されている。National Forest Ownership Centre (CNPF-Centre national de la propriété forestière)。
<https://www.cnpf.fr/nos-actions-nos-outils/outils-et-techniques/ibp-indice-de-biodiversite-potentielle>

(4) 課題と信頼性向上に向けた取組み

生物多様性クレジットの普及には、いくつかの課題が残っている。CFRF(2024)によると、まず、生物多様性クレジットは、国際的な比較可能性を確保する情報開示基準と、その情報開示の適正性を確保する規制の仕組みがないため、情報の透明性や信頼性が不足している。また、既述のように、地域の自然生態系と先住民やコミュニティは

結びついているため、活動が生物多様性に純利益をもたらすか否かはプロジェクトへの地域の先住民等の参加にかかっている。しかしながら、その参加について既存の枠組みの多くは確認できないため、プロジェクトに対する懸念が指摘されている。

これら課題は残るもの、様々な生物多様性クレジットの枠組みを踏まえた、手引書の提供が始まっており（注7）、それぞれの枠組みのなかで情報開示の基準を作成し、信頼性を高めるための取組みが進められている。

その他にも、情報の透明性と効率性向上のために最新の測定技術（リモートセンシング、生物音響、カメラトラップ、eDNAなど）の活用や、信頼性を高めるために、測定結果から実際の成果が確認された場合のみクレジットを発行するなどの取組みが行われている。

（注7） 例えば、以下の6団体が手引書を公表している。

FCA : Climate Financial Risk Forum.
<https://www.fca.org.uk/cfrf>
IAPB : Framework for high integrity biodiversity credit markets.
<https://www.iapbiocredits.org/framework>
IUCN : Global Standard for Nature Based Solutions.
<https://iucn.org/our-work/topic/iucn-global-standard-nature-based-solutions>
NatureFinance : Taskforce for Nature Markets.
<https://www.naturemarkets.net/>
UNDP : Biodiversity Credits Alliance.
<https://www.undp.org/nature/our-flagship-initiatives/biodiversity-credit-alliance>
WEF : Biodiversity Credits Working Group.
<https://initiatives.weforum.org/financing-for-nature/biodiversitycreditsinitiative>

おわりに

17年のTCFD提言に基づき、大企業や多国籍企業、金融機関においては、温室効果ガス排出削減の取組みに関する情報開示が進んでいる。これに加えて、23年のTNFD提言により、生物多様性に関わるサプライチェーンや資産構成に関する情報開示のほか、生物多様性保全によりもたらされる生態系サービスの維持・発揮に向けた取組みを行うことが求められるようになっている。

そのようななか、自然にプラスとなる企業活動をサポートし、長期的な自然保護と回復に資金を提供することを可能にする生物多様性クレジットが注目されている。しかしながら、まだ開発の初期段階にあるため、生物多様性クレジットにおいては、市場の透明性や信頼性などの課題が残っている。

24年に開催された生物多様性条約のCOP16では、生物多様性クレジットに対して、取組みが不透明であることなどから一部の国や環境NGOから批判や反対の意見が出ている（注8）。信頼できる生物多様性クレジット市場の確立に向けて、情報の透明性や信頼性、先住民や地域コミュニティのプロジェクトへの参加、測定手法の確しさを高めていくことが求められている。さらに、生態系の動態は、長期的な変化を辿る。生物多様性への対応においても、長期的な計画が必要となるため、プロジェクトを継続的に改善させながら進めていく必要があるだろう。

世界経済フォーラム（2023）によると、生物多様性クレジットの市場は、30年には20億ドル（3,000億円、1ドル＝150円換算）、50年には690億ドル（10兆3,500億円）に達する可能性があると予測されている。市場の成長が見込まれることから、今後は生物多様性の評価手法などの研究および技術開発が益々発展するだろう。

（注8）AllAfrica, Seychelles:COP16 CBD-Seychelles Cautious About Biodiversity Credits, More Analysis Needed.
<https://allafrica.com/stories/202411050014.html>

＜参考文献＞

- CFRF (2024), "Nature-related Risk:Technical Data Guidance for Financial Institutions",

Climate Financial Risk Forum.

- FOREST EUROPE (2020), "State of Europe's Forests 2020."
- POLLINATION (2023), "Biodiversity credit Markets-The role of law, regulation and policy."
- World Economic Forum (2022), "How biodiversity credits can deliver benefits for business, nature and local communities."
<https://www.weforum.org/stories/2022/12/biodiversity-credits-nature-cop15/>
- World Economic Forum (2023), "Biodiversity Credits:Demand Analysis and Market Outlook."
- 環境省 (2021) 「地球規模生物多様性概況第5版 (Secretariat of the Convention on Biological Diversity (2020) Global Biodiversity Outlook 5 (翻訳))」

（あんどう のりちか）



談
話



室

ドイツでの在外研究

もう12年も前のことになるが、2012年10月から1年間、ドイツ連邦共和国ニーダーザクセン州ブラウンシュヴァイクにあるヨハン・ハインリヒ・フォン・チューネン研究所（以下、チューネン研究所）で研究する機会を得た。当時、勤めていた農研機構の若手研究員を対象とした在外研究制度を利用しての渡独であった。チューネン研究所はドイツの国立研究機関で、農業に関する社会科学系の研究だけでなく自然科学系の研究も幅広く行い、ちょうど日本の農研機構と似た組織である。当時の私は農研機構に入所して6年目で、入所と同時に始めた北海道の畑作研究も5年が経過していた。

北海道の畑作地域では欧米メーカーの大型機械を個別経営が使うことも少なくない。在外先にドイツを選んだのは、2007年度から2011年度まで勤務していた農研機構北海道農業研究センターがドイツ製てん菜収穫機を購入し、その使用状況を調査するために出かけていったドイツで、チューネン研究所が実施していたプロジェクトが自分の興味と一致していたことを知ったからだ。幸い、チューネン研究所側は、農研機構の在外研究制度を利用した若手研究員の受入に寛容であった。

日本で農業経営に出向いて聞き取り調査を行っていた私は、ドイツでも同じような調査がしたいと目論んでいた。農村を自由に動き回るには移動手段が必要だと考え、入国早々憧れのフォルクスワーゲンのゴルフを中古で手に入れた。車の購入を急ぎ過ぎて、住民登録よりも前に納車となり、住民登録後でなければ入手できないナンバープレートがないまま、駐車場に車を放置せざるをえない期間もあった。ナンバー登録を済ませると、右側通行、左ハンドル車の運転に慣れるために早々に通勤に車を利用し毎日運転の練習をした。チューネン研究所の同僚らは、ドイツ語もろくに話せない私が、突如として車で通勤したことに大変驚いていた。今でもチューネン研究所の同僚らに会うと、私の車の購入話が話題に上る。

私はドイツ語をほとんど話すことができなかつたので、英語でコミュニケーションが取れる経営を職場で紹介してもらった。農業生産という共通の話題があ

るので、下手な英語でもなんとかコミュニケーションは取れた。ただ、語学のハンディでは説明のつかないすれ違いを何度も経験した。単語の意味の違いである。例えば、direct seeding。北海道では「直播」の意味で用いられ、「移植」との対比で使われている。一方、ドイツでは、「不耕起栽培」を意味し、耕起栽培との違いで用いられている。また、industry potatoも意味の異なる単語として記憶している。日本では、でん粉原料用のバレイシヨを指し、ポテトチップスやサラダなどに加工されるバレイシヨはpotato for processingが使われる。一方、ドイツでは、industry potatoは産業用のバレイシヨで、でん粉原料用だけではなく食品産業用であるポテトチップスやフライドポテトに加工されるものも含む。単語がシンプルなだけに、お互いに説明なく当たり前に使っているので意味の違いに気が付きにくい。しばらく話して、どうも話が通じないとなって初めて意味の違いに気が付く場面がいくつかあった。

ドイツで調査をしていると、よく「日本はどうか？」と聞かれた。相手に質問すると、こちら側の情報に興味を持つのは自然なことであろう。初めに書いたように、私は北海道の畑作研究を始めて5年が経過していた。北海道にいた5年間は、時間が許す限り生産現場に出向いた。農協の担当者とよく話し、管内経営の土地利用の状況や栽培に関する考え方を教えてもらった。経営者らには作業日誌を付けてもらい、作業の状況も見せてもらった。収支に関するデータも、提供してもらっていた。それでも、すべての情報が入手できていたわけではないし、頭に入っていたわけではない。ただ、ドイツで受けた質問は、誰に聞けば正確な情報にたどり着けるかは分かっていた。分からぬ質問を受け、ドイツから北海道に連絡し、最新の情報を得たことが何度かあった。

新型コロナウイルス感染症のまん延で、インターネットを通じたやりとりが便利になった。自室から世界中に繋がれるようになったが、現地に出向いて直接話すことしか得られない情報もまだまだ多い。調査の軸となる国内情報を携え、海外調査に出かけていく価値は、ネット社会になっても変わらないと思う。

今年の4月より農研機構から大学に移ったが、学生および若手研究者の海外経験を後押ししていきたいと考えている。

(東北大学 大学院農学研究科・農学部 教授 関根久子・せきね ひさこ)

統 計 資 料

目 次

1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く)	(25)
2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く)	(25)
3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く)	(25)
4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く)	(26)
5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定	(26)
6. 農業協同組合 主要勘定	(26)
7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定	(28)
8. 漁業協同組合 主要勘定	(28)
9. 金融機関別預貯金残高	(29)
10. 金融機関別貸出金残高	(30)

統計資料照会先 農林中金総合研究所コーポレート企画部
TEL 03 (6362) 7700
FAX 03 (3351) 1159

利用上の注意 (本誌全般にわたる統計数値)

- 1 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
- 2 表中の記号の用法は次のとおりである。

「0」 単位未満の数字	「-」 皆無または該当数字なし
「…」 数字未詳	「△」 負数または減少
「*」 訂正数字	「P」 速報値

1. 農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年月日	預金	発行債券	その他	現預金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通合計
2019. 9	65,761,395	1,015,292	37,794,545	21,438,319	55,477,654	17,492,997	10,162,262	104,571,232
2020. 9	65,013,612	534,521	36,848,052	19,054,985	50,476,935	19,260,623	13,603,642	102,396,185
2021. 9	65,737,170	413,354	36,550,546	22,864,061	44,511,290	20,561,295	14,764,424	102,701,070
2022. 9	63,275,904	470,906	31,210,429	16,938,692	44,131,247	16,839,477	17,047,823	94,957,239
2023. 9	65,073,164	435,291	29,282,968	20,682,051	44,311,514	15,074,214	14,723,644	94,791,423
2024. 4	61,364,524	393,544	33,252,335	17,827,461	45,497,119	15,313,870	16,371,953	95,010,403
5	59,826,883	393,214	30,894,996	13,756,076	45,697,610	15,473,556	16,187,851	91,115,093
6	59,970,577	403,858	31,541,367	14,053,515	43,978,149	15,255,780	18,628,358	91,915,802
7	59,095,272	382,410	28,324,725	13,483,390	41,063,373	15,247,869	18,007,775	87,802,407
8	58,146,761	363,531	26,743,559	16,640,243	39,426,962	15,077,543	14,109,103	85,253,851
9	58,833,988	358,224	23,249,059	17,762,054	38,230,289	14,865,197	11,583,731	82,441,271

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2024年9月末現在

(単位 百万円)

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	47,374,396	-	2,550,721	523	387,963	-	50,313,603
水産団体	1,794,067	1,300	91,660	-	3,039	-	1,890,066
森林団体	2,567	-	7,003	6	210	-	9,786
その他会員	1,096	-	14,069	-	-	-	15,165
会員計	49,172,126	1,300	2,663,453	529	391,212	-	52,228,620
会員以外の者計	714,885	3,968	622,865	67,050	5,189,187	7,413	6,605,369
合計	49,887,011	5,268	3,286,318	67,579	5,580,399	7,413	58,833,989

(注) 1 金額は単位未満を四捨五入しているので、内訳と一致しないことがある。

3 海外支店分預金計 74,141百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2024年9月末現在

(単位 百万円)

団体別	証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計
系統団体等	農業団体	509,141	126,968	49,586	- 685,695
	開拓団体	-	-	-	-
	水産団体	23,481	734	9,691	- 33,906
	森林団体	1,278	568	2,821	9 4,676
	その他会員	640	190	20	- 850
	会員小計	534,540	128,460	62,118	9 725,128
	その他系統団体等小計	118,809	4,764	72,026	- 195,599
計		653,349	133,224	134,144	9 920,727
関連産業		5,333,513	37,710	1,081,983	814 6,454,021
その他		7,297,095	266	193,090	- 7,490,449
合計		13,283,957	171,200	1,409,217	823 14,865,197

(貸 方)

4. 農林中央金

年月末	預金			譲渡性預金	発行債券
	当座性	定期性	計		
2024. 4	9,890,615	51,473,909	61,364,524	-	393,544
5	8,768,105	51,058,778	59,826,883	-	393,214
6	9,409,566	50,561,011	59,970,577	-	403,858
7	8,917,638	50,177,634	59,095,272	-	382,410
8	8,743,005	49,403,756	58,146,761	-	363,531
9	8,946,449	49,887,539	58,833,988	-	358,224
2023. 9	11,694,978	53,378,186	65,073,164	-	435,291

(借 方)

年月末	現金	預け金	有価証券		商品有価証券	買入手形	手形貸付
			計	うち国債			
2024. 4	40,903	17,786,558	45,497,119	8,150,881	3,035	-	138,196
5	60,825	13,695,251	45,697,610	8,250,681	10,188	-	138,118
6	54,948	13,998,567	43,978,149	8,343,077	9,733	-	140,508
7	69,843	13,413,546	41,063,373	9,091,812	15,705	-	172,542
8	65,950	16,574,292	39,426,962	9,162,156	9,031	-	170,936
9	76,531	17,685,523	38,230,289	8,926,876	27,931	-	171,200
2023. 9	37,923	20,644,127	44,311,514	7,000,058	5	-	107,755

(注) 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。

3 預金のうち定期性は定期預金。

5. 信用農業協同組

年月末	貸方				
	貯金		譲渡性貯金	借入金	出資金
計	うち定期性				
2024. 4	66,298,833	64,645,438	877,277	762,253	2,681,109
5	65,384,733	64,196,303	972,244	762,253	2,681,108
6	66,193,434	64,669,312	1,012,394	661,652	2,681,108
7	65,675,688	64,316,492	1,018,458	697,353	2,680,981
8	65,710,069	63,740,846	1,049,743	660,723	2,682,079
9	65,258,631	63,839,061	938,026	576,724	2,682,065
2023. 9	67,160,182	65,944,047	924,923	987,655	2,618,671

(注) 1 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。

6. 農業協同組

年月末	貸方			借入金	うち信用借入金
	貯金	当座性	定期性		
計			計	計	
2024. 3	50,561,461	57,807,186	108,368,647	526,517	457,746
4	50,835,342	57,719,058	108,554,400	501,970	431,474
5	50,439,782	57,609,800	108,049,582	521,800	452,249
6	51,249,975	57,942,136	109,192,111	498,259	429,117
7	50,631,731	57,975,539	108,607,270	500,118	430,681
8	51,053,800	57,783,907	108,837,707	396,690	325,146
2023. 8	49,333,477	60,316,696	109,650,173	563,724	488,917

(注) 1 貯金のうち当座性は当座・普通・貯蓄・通知・出資予約・別段。

3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

コールマネー	受 託 金	資 本 金	そ の 他	貸 方 合 計
1,436,700	2,722,014	4,040,198	25,053,423	95,010,403
496,200	2,567,230	4,040,198	23,791,368	91,115,093
501,200	3,872,620	4,040,198	23,127,349	91,915,802
766,900	3,605,238	4,040,198	19,912,389	87,802,407
240,200	4,623,137	4,040,198	17,840,024	85,253,851
892,400	3,685,145	4,776,257	13,895,257	82,441,271
1,655,000	893,463	4,040,198	22,694,307	94,791,423

貸 出 金 証書貸付	当座貸越	割引手形	計	コ 二 ル ン	そ の 他	借方合計
				コ 二 ル ン		
13,772,719	1,401,244	1,710	15,313,870	-	16,368,918	95,010,403
13,996,706	1,336,688	2,042	15,473,556	-	16,177,663	91,115,093
13,767,046	1,346,322	1,901	15,255,780	-	18,618,625	91,915,802
13,670,827	1,402,535	1,964	15,247,869	-	17,992,071	87,802,407
13,580,552	1,324,470	1,584	15,077,543	-	14,100,073	85,253,851
13,283,956	1,409,217	823	14,865,197	-	11,555,800	82,441,271
13,618,482	1,346,469	1,506	15,074,214	-	14,723,640	94,791,423

合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借 方						
	預 け 金	コールローン	金銭の信託	有 価 証 券	貸 出 金	うち 金 融 機 関 貸 付 金	
計	うち 系 統			計			
85,706	40,885,946	40,833,882	115,000	1,851,982	18,721,756	8,674,970	2,321,710
89,623	39,898,200	39,838,508	140,000	1,859,805	18,856,625	8,727,549	2,338,504
90,933	40,815,327	40,761,406	145,000	1,821,969	18,708,441	8,738,730	2,378,667
95,344	40,327,023	40,273,503	140,000	1,841,553	18,564,046	8,787,823	2,363,845
96,030	40,332,269	40,283,499	195,000	1,843,776	18,398,996	8,827,205	2,372,318
107,836	39,789,987	39,739,997	180,000	1,868,027	18,427,598	8,216,166	1,835,784
78,701	41,782,263	41,723,455	100,000	1,799,085	18,977,677	8,647,538	2,302,025

合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借 方						報 組 合 数
	預 け 金	有 価 証 券	金 銭 の 信 託	貸 出 金	うち 公 廉	(農) 貸 付 金	
計	うち 系 統	計	うち 国 債	計	うち 公 廉	(農) 貸 付 金	
432,131	77,903,339	77,436,269	6,703,443	2,946,944	24,413,308	109,775	528
467,957	78,010,190	77,542,811	6,963,110	3,096,754	24,406,240	110,373	508
470,052	77,031,664	76,552,601	7,062,475	3,158,265	24,621,728	116,404	508
454,098	78,102,661	77,627,163	7,084,337	3,180,411	24,693,745	109,651	508
476,599	77,350,395	76,874,319	7,147,899	3,210,458	24,765,183	109,375	507
487,351	77,408,915	76,921,390	7,153,682	3,189,894	24,827,582	109,184	507
460,022	79,495,439	79,073,219	6,605,514	2,903,517	24,231,240	117,517	537

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方			借 方						
	貯 金		借 用 金	出 資 金	現 金	預 け 金		有 価 証 券		
	計	うち定期性				計	うち系統			
2024. 6	2,555,509	1,578,174	28,172	61,188	19,945	1,940,067	1,860,578	106,753	532,327	
7	2,544,175	1,591,144	28,172	61,188	21,790	1,920,843	1,844,761	109,007	534,886	
8	2,534,484	1,584,227	27,682	61,229	21,359	1,905,764	1,827,273	114,042	536,572	
9	2,544,701	1,596,611	22,582	61,228	20,363	1,899,141	1,821,369	115,766	522,321	
2023. 9	2,494,506	1,624,332	42,383	58,565	18,802	1,935,566	1,872,204	98,320	495,844	

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方				借 方					報 告 組合数	
	貯 金		借 入 金		払込済 出資金	現 金	預 け 金		有 価 証 券		
	計	うち定期性	計	うち信用 借 入 金			計	うち系統			
2024. 4	756,275	368,248	60,168	39,991	93,280	5,501	800,632	791,197	-	90,853	
5	752,967	368,423	62,614	40,403	93,275	5,063	796,288	786,263	-	93,435	
6	756,622	364,834	63,298	41,160	93,313	4,698	796,928	787,463	-	95,903	
7	747,750	364,571	62,020	40,700	92,778	5,160	783,238	773,612	-	94,600	
2023. 7	827,888	407,678	65,851	42,373	97,504	5,697	851,734	843,339	-	103,511	
										2,045	
										74	

(注) 1 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

2 借入金計は信用借入金・経済借入金。

3 貸出金計は信用貸出金。

9. 金融機関別預貯金残高

(単位 億円、%)

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合
残高	2021. 3	1,068,700	681,807	4,332,234	3,054,406	675,160	1,555,960	224,049
	2022. 3	1,083,421	681,588	4,474,944	3,181,644	670,555	1,588,700	229,806
	2023. 3	1,086,451	673,035	4,636,249	3,247,058	685,240	1,602,802	234,123
	2023. 9	1,092,961	671,602	4,578,437	3,253,024	693,528	1,632,507	239,749
	10	1,096,515	674,225	4,626,627	3,247,586	690,593	1,630,308	239,118
	11	1,091,735	669,583	4,708,254	3,251,089	690,465	1,622,848	238,730
	12	1,097,321	673,641	4,586,723	3,273,546	697,363	1,634,286	240,313
	2024. 1	1,089,699	667,685	4,653,408	3,253,938	691,017	1,622,529	239,064
	2	1,090,313	666,823	4,674,906	3,257,139	691,456	1,624,277	239,281
	3	1,083,686	661,445	4,783,388	3,318,558	699,605	1,611,645	237,083
前年比増減率	4	1,085,544	662,988	4,855,400	3,311,924	700,937	1,633,787	239,572
	5	1,080,496	653,847	4,842,769	3,296,253	699,943	1,621,189	238,258
	6	1,091,921	661,934	4,746,878	3,339,891	709,977	1,638,928	241,207
	7	1,086,073	656,757	4,790,420	3,298,062	702,190	1,630,555	240,341
	8	1,088,377	657,101	4,757,352	3,313,410	705,858	1,632,821	241,092
	9	P 1,082,954	652,586	P 4,710,505	P 3,276,558	P 705,738	1,636,155	...
	2021. 3	2.6	2.2	10.3	10.0	8.2	7.1	5.8
	2022. 3	1.4	△0.0	3.3	4.2	△0.7	2.1	2.6
	2023. 3	0.3	△1.3	3.6	2.1	2.2	0.9	1.9
	2023. 9	0.0	△1.5	3.3	2.2	2.2	0.7	1.3
	10	△0.1	△1.6	3.4	1.8	1.4	0.3	1.2
	11	△0.2	△1.8	3.8	1.4	1.5	0.1	1.1
	12	△0.3	△1.6	3.4	1.6	1.5	0.4	1.2
	2024. 1	△0.3	△1.8	2.9	1.7	1.7	0.1	1.2
	2	△0.3	△2.0	3.4	1.6	1.6	0.1	1.1
	3	△0.3	△1.7	3.2	2.2	2.1	0.6	1.3
月別増減率	4	△0.5	△2.1	4.2	1.2	1.1	0.2	0.8
	5	△0.5	△2.6	3.2	1.1	1.7	△0.1	0.7
	6	△0.5	△2.5	3.2	1.8	2.3	0.4	1.1
	7	△0.6	△2.8	3.3	1.3	1.7	0.1	1.0
	8	△0.7	△2.9	2.5	1.7	2.1	0.2	1.1
	9	P	△0.9	△2.8	P	0.7	P	1.8
	2023. 9	0.0	△2.8	P	2.9	P	0.7	...
	10	△0.1	△1.6	3.4	1.8	1.4	0.3	1.2
	11	△0.2	△1.8	3.8	1.4	1.5	0.1	1.1
	12	△0.3	△1.6	3.4	1.6	1.5	0.4	1.2
	2024. 1	△0.3	△1.8	2.9	1.7	1.7	0.1	1.2
	2	△0.3	△2.0	3.4	1.6	1.6	0.1	1.1
	3	△0.3	△1.7	3.2	2.2	2.1	0.6	1.3
	4	△0.5	△2.1	4.2	1.2	1.1	0.2	0.8
	5	△0.5	△2.6	3.2	1.1	1.7	△0.1	0.7
	6	△0.5	△2.5	3.2	1.8	2.3	0.4	1.1
	7	△0.6	△2.8	3.3	1.3	1.7	0.1	1.0
	8	△0.7	△2.9	2.5	1.7	2.1	0.2	1.1
	9	P	△0.9	△2.8	P	0.7	P	1.8

(注) 1 農協、信農連は農林中央金庫、信用金庫は信金中央金庫調べ、信用組合は全国信用組合中央協会、その他は日銀資料（ホームページ等）による。

2 都銀、地銀、第二地銀には、オフショア勘定を含む。

3 農協には譲渡性貯金を含む（農協以外の金融機関は含まない）。

4 ゆうちょ銀行の貯金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。

5 合併に伴い、第二地方銀行の残高が、地方銀行に繰り入れられたことによる計数の影響がある。

10. 金融機関別貸出金残高

(単位 億円、%)

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合
残高	2021. 3	215,956	65,451	2,072,988	2,294,424	523,448	784,374	126,299
	2022. 3	223,370	64,411	2,068,312	2,365,386	519,480	788,013	129,855
	2023. 3	229,419	64,165	2,132,297	2,470,331	540,284	798,305	134,898
	2023. 9	233,470	63,455	2,149,079	2,508,839	547,884	803,487	137,208
	10	233,540	64,570	2,150,383	2,510,237	547,169	798,780	137,113
	11	233,760	64,473	2,168,843	2,516,111	548,201	798,678	137,399
	12	233,182	64,752	2,178,737	2,533,191	552,618	805,519	138,787
	2024. 1	233,162	64,444	2,189,083	2,527,889	550,364	800,562	138,577
	2	233,688	64,636	2,201,147	2,534,362	550,315	800,547	139,027
	3	235,286	64,407	2,225,026	2,551,670	552,774	805,609	140,058
前年比増減率	4	235,136	63,533	2,235,104	2,546,996	549,305	799,999	139,577
	5	237,186	63,890	2,253,783	2,549,847	549,972	801,014	140,130
	6	237,864	63,601	2,269,766	2,561,485	554,007	804,135	140,718
	7	238,496	64,240	2,281,274	2,562,772	552,888	803,409	140,920
	8	239,075	64,549	2,269,817	2,574,000	555,215	805,338	141,146
	9 P	238,708	63,804	P 2,335,483	P 2,596,740	P 563,240	809,443	...
	2021. 3	2.3	3.4	5.4	4.7	6.9	7.9	6.5
	2022. 3	3.4	△1.6	△0.2	3.1	△0.8	0.5	2.8
	2023. 3	2.7	△0.4	3.1	4.4	4.0	1.3	3.9
	2023. 9	2.8	△0.8	2.4	4.0	3.2	1.4	4.1
	10	2.7	△0.6	2.5	3.6	2.8	1.1	4.2
	11	2.6	△0.8	3.3	3.4	2.6	1.0	4.0
	12	2.6	△0.0	2.7	3.4	2.6	1.1	3.9
	2024. 1	2.5	△0.5	3.4	3.2	2.6	1.0	3.8
	2	2.5	△0.3	3.9	3.1	2.5	1.0	3.8
	3	2.6	0.4	4.3	3.3	2.3	0.9	3.8
月別増減率	4	2.2	△0.1	5.1	2.9	1.7	0.4	3.6
	5	2.5	0.3	5.9	2.9	1.7	0.8	4.1
	6	2.6	0.9	6.4	3.1	2.0	1.0	4.2
	7	2.5	0.9	6.8	2.9	1.5	1.0	4.0
	8	2.6	0.9	6.0	3.3	1.8	1.2	3.9
	9 P	2.2	0.5 P	8.7 P	3.5 P	2.8	0.7	...

(注) 1 表9 注1、注2に同じ。

2 貸出金には金融機関貸付金を含まない。また農協は共済貸付金・公庫貸付金を含まない。

3 ゆうちょ銀行の貸出金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。

4 合併に伴い、第二地方銀行の残高が、地方銀行に繰り入れられたことによる計数の影響がある。

農林金融 第77巻 総目次

(2024年1~12月)

I 論 調 II 情 勢 III 談話室 IV 本 棚

〈2024年テーマ〉

- 1月号 2024年経済・金融の展望と酪農の環境負荷対応
- 2月号 農業セクター向け投融資の脱炭素対応
- 3月号 協同組合における意思反映
- 4月号 脱炭素化と中国農業
- 5月号 農地の維持・管理をめぐる動向
- 6月号 EU畜産政策を振り返る
- 7月号 農の多面的機能発揮のために
- 8月号 日本における生産性とデジタル化の課題
- 9月号 日本の食生活の変遷
- 10月号 サーキュラーエコノミーの実現を目指して
- 11月号 協同組合の理論と制度
——2025年国際協同組合年に向けて——
- 12月号 持続可能な地域社会と自然環境のために

〈今月の窓〉

- 1月号 金利ある世界の到来、資産所得倍増プランと
個人金融資産変動の行方 (代表取締役専務 福田 仁)
- 2月号 食料についての一考察 (理事研究員 藤島義之)
- 3月号 森林の取引価値 (常務執行役員 小畠秀樹)
- 4月号 地政学と気象変動という2つのリスク (常務取締役 内田多喜生)
- 5月号 基本法改正案の基本理念と農地の維持 (理事研究員 平澤明彦)
- 6月号 持続可能な農業の要件 (代表取締役専務 福田 仁)
- 7月号 地域活性化に向けた農村関係人口への期待
(リサーチ&ソリューション第1部長 尾高恵美)
- 8月号 栄一さん、こんにちは (理事研究員 南 武志)
- 9月号 食品消費動向を追う意義 (常務執行役員 小畠秀樹)
- 10月号 魚食普及から見えてくる
(リサーチ&ソリューション第2部長 長谷川晃生)
- 11月号 困ったときの協同組合頼み (理事研究員 重頭ユカリ)
- 12月号 木材貿易から見る自然資本活用の歴史 (理事研究員 安武 篤)

I 論 調

2024年の国内経済金融の展望

——正念場となる日本銀行の金融政策——	南 武志… 1	(2)
酪農の温室効果ガス排出削減における酪農協系乳業メーカーの役割		
——アーラフーズ社とフォンテラ社を事例に——	小田志保… 1	(15)
金融機関による農業セクターの脱炭素対応	高山航希… 2	(2)
農協の意思反映システムの変化		
——多様な組合員、ステークホルダーの声を活かす——	齊藤由理子… 3	(2)
林地取引の実態と森林組合に求められる役割に関する考察	多田忠義… 3	(24)
中国農林分野の温室効果ガス削減と環境対策	阮 蔚 (Ruan Wei) … 4	(2)
農業用ため池を巡る政策動向とため池管理支援体制の構築状況		
…………… 大分大学経済学部 准教授 亀岡鉱平・若林剛志… 5	(2)	
土地改良区における准組合員制度の導入	若林剛志… 5	(19)
EUの畜産政策の歴史		
——牛乳と牛肉の共通市場組織——	平澤明彦… 6	(2)
観光まちづくり組織による複数のプラットフォームを通じた農泊の展開	佐藤彩生・北星学園大学 准教授 寺林暁良… 7	(2)
農業研修が新入社員に与える心理的な影響		
——西部電気工業（株）の新入社員研修を事例として——	尾中謙治… 7	(19)
日本の生産性		
——低生産性の理由と、AI利用の方向性——	佐古佳史… 8	(2)
高齢者のデジタル・デバイド解消とJAスマートフォン教室	重頭ユカリ… 8	(13)
循環型社会の構築		
——一次産業を出発点、資源の再生点と捉える考え方 ——	藤島義之… 10	(2)
協同組合理解の枠組みの拡大		
——国際協同組合年との関連で——	小野澤康晴… 11	(2)
最近の注目すべき海外の協同組合法改正とわが国への示唆		
——協同組合法の存在意義——	明田 作… 11	(20)

中国の個人カーボンアカウント (PCA) の推進状況

- 金融機関主導のPCAを焦点にして—— …… 王 雷軒 (Wang Leixuan) …11 (36)
農協と多様な主体の連携による地域の「拠り所」づくり …… 野場隆汰…12 (2)

II 情 勢

カルシウム摂取量と水産物の関係 ……………… 田口さつき… 2 (14)

農業経営体の構造変化と生産水準 ……………… 内田多喜生… 6 (34)

人口減少と総合農協 ……………… 斎藤由理子… 7 (29)

高度経済成長期以降の食生活の変化 ……………… 古江晋也… 9 (2)

森林組合によるスマート林業と施業の低コスト化の普及に向けた課題考察

——第36回森林組合アンケート調査結果から—— ……………… 土居拓務・安藤範親… 9 (21)

外国人経営者による農業経営の展開と課題 ……………… 早稲田大学 名誉教授 堀口健治… 9 (28)

家計調査からみるノリへの支出額の動向 ……………… 田口さつき…10 (32)

生物多様性クレジットの動向と今後の展望

——気候変動対策と自然資本への新たなアプローチ—— ……………… 安藤範親…12 (15)

III 談話室

セレンディピティ

——思いもよらなかつた偶然がもたらす幸運——

..... (株) 農林中金総合研究所 代表取締役社長 高 義行… 1 (30)

サステナビリティ（持続可能性）について

..... 農林中央金庫 エグゼクティブ・アドバイザー
TNFDタスクフォース・メンバー 秀島弘高… 2 (26)

食料・農業・農村基本法の改正に寄せて

..... (株) 農林中金総合研究所 理事長 皆川芳嗣… 3 (42)

「割れた世界」とサーキュラー・エコノミーへの移行経路の共創

..... 立教大学 経済学部経済学科 教授 蓮見 雄… 4 (20)

世代を超えて農業の基盤を受け継ぐために

..... 東洋大学 食環境科学部 フードデータサイエンス学科 准教授 竹田麻里… 5 (40)

基本法改定を巡って

..... 静岡県立農林環境専門職大学 名誉教授
一般社団法人全日本鹿協会 副理事長・事務局長 小林信一… 6 (42)

みどりの効用とこれから 西日本短期大学 緑地環境学科 准教授 山本俊光… 7 (40)

気候変動問題と戦略リスク

..... (株) 農林中金総合研究所 エグゼクティブ・アドバイザー 天谷知子… 8 (28)

食料需給のパラダイム転換

——21世紀は食料価格高騰の世紀—— 元東北大学教授 盛田清秀… 9 (34)

ハマグリの資源回復の取り組み 赤須賀漁業協同組合 組合長 水谷隆行… 10 (44)

困難な時代に高い評価を受けて

..... 日本協同組合連携機構 (JCA) 代表理事専務 比嘉政浩… 11 (48)

ドイツでの在外研究 東北大学 大学院農学研究科・農学部 教授 関根久子… 12 (22)

IV 本 棚

山田晃太郎・山田麻衣子・中島紀一 著

『やまだ農園の里山農業 ——懐かしい未来を求めて——』 河原林孝由基… 2 (28)

ハルフォード・ジョン・マッキンダー 著

『マッキンダーの地政学 ——デモクラシーの理想と現実——』 小畠秀樹… 4 (22)

発刊のお知らせ

農業は農民家族経営が担う —日本の実践とビア・カンペシーナ運動—

溝手芳計・村田武 編著
(一部要訳 河原林孝由基)

2024年9月9日発行 A5判199頁 定価（本体2,500円+税）（株）筑波書房

ドイツ政府は経済的、エコロジー（生態学）的、社会的に持続可能な農業・食料システムの提案を行うことを任務とし幅広い分野からなる「農業将来委員会」を設置して2021年6月に答申を得た。本書はその答申の要訳をつうじて、日本の農政改革への示唆を得るものである。また、「日本農業の家族経営を中心とする地域農業再生の取り組み」や「諸外国の農民が進めている農政改革や社会改革の運動」を紹介し日本農業を考える。

主　要　目　次

はじめに

第Ⅰ部 第Ⅱ部

第Ⅲ部 ドイツ農業の将来—社会全体の課題

【はじめに】

A ドイツ農業の現状

A-1 経済的側面

A-2 社会的側面

A-3 エコロジーと動物福祉の側面

B 提言

B-1 目的とガイドライン

B-2 社会的行動分野、政策オプション、および提言

B-3 エコロジーの行動分野、動物福祉、政策オプションおよび提言

B-4 経済的行動分野、政策オプションおよび提言

【監訳者解題】

あとがき

購入申込先……………（株）筑波書房

TEL 03-3267-8599

問合せ先……………（株）農林中金総合研究所

TEL 03-6362-7735

ホームページ「東日本大震災アーカイブズ(現在進行形)」データ寄贈のお知らせ

農中総研では、全中・全漁連・全森連と連携し、東日本大震災からの復旧・復興に農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）が各地域においてどのように取り組んでいるかの情報をデータベース化し、2012年3月より、ホームページ「農林漁業協同組合の復興への取組み記録～東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）～」で公開してまいりました。

発災後10年を迎えるこの取組みを風化させないため、関係団体と協議のうえ、このホームページに掲載した全国から提供いただいた情報を国立国会図書館へ寄贈することとし、国立国会図書館ホームページ「東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」からの閲覧が可能となりましたので、ご案内申し上げます。

（株）農林中金総合研究所

＜寄贈先：国立国会図書館ホームページ＞

国立国会図書館
東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）
[URL: <https://kn.ndl.go.jp/>]

※



国立国会図書館
インターネット資料収集保存事業
(WARP)
[URL: <https://warp.da.ndl.go.jp/>]



「農林漁業協同組合の復興への取組み記録 東日本大震災アーカイブズ（農林中金総合研究所）（承継）」のデータ一覧（[https://kn.ndl.go.jp/#/list?searchPattern=category&fq=\(repository_id:R200200057\)&lang=ja_JP](https://kn.ndl.go.jp/#/list?searchPattern=category&fq=(repository_id:R200200057)&lang=ja_JP)）

閲覧いただくページは国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）で保存したものとなります。

※検索手順：①（ひなぎく）HPから「詳細検索」タブを選択。
②「詳細検索ページ」が開いたら「全ての提供元を表示」ボタンを押下。
③ページ下部の「全て選択/解除」ボタンで一旦✓を外してから、提供元「農林漁業協同組合の復興への取組み記録 東日本大震災アーカイブズ（農林中金総合研究所）」を選択のうえ、キーワードをいれて検索してください。
→「（詳細情報を見る）」をクリックすると、テキスト情報が掲載されます。

本誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。

送り先 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 農林中金総合研究所
FAX 03-3351-1159
Eメール norinkinyu@nochuri.co.jp

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。



農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2024年12月号第77巻第12号(通巻946号)12月1日発行

編 集

株式会社 農林中金総合研究所／〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 代表TEL 03-6362-7700 FAX 03-3351-1159
URL : <https://www.nochuri.co.jp/>

発 行

農林中央金庫／〒100-8155 東京都千代田区大手町1-2-1

印刷所

ナガイビジネスソリューションズ株式会社

農中総研のホームページ・YouTube公式チャンネルのご案内

『農林金融』などの農林中金総合研究所論文、『農林漁業金融統計』の最新統計データや
「農中総研Webセミナー」などの当社動画がいつでもご覧になれます。

<ホームページ>



<YouTube>



よろしければチャンネル登録よろしくお願いします